

問3 ビキニ被災者支援について

(1) 県内の元マグロ漁船員のビキニ事件による被災の実相を明らかにすることについて、見解を聞く。

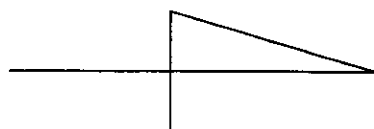
(健康対策課)

(答) 次に、ビキニ事件について、県内の元マグロ漁船員の被災の実相を明らかにすることについて、お尋ねがございました。

1 ビキニ環礁における水爆実験で被災をされた船員の方々や支援者の方々のこれまでのご労苦はいかばかりかと、お察し申し上げます。

2 県としましては、被災した方々の健康への影響を明らかにする調査研究は、県や市町村ではなく国の責任において実施すべき事項であると考えます。

このため、国に対し継続的に、調査研究の実施を提言しているところです。



3 また、県では、支援団体の方々が独自に行っている死亡原因の追跡調査に関しまして、漁協への協力要請や国の統計資料の入手などの支援を行っています。

4 今後も、引き続き、被災者や支援者の皆さんの思いに寄り添った支援を継続していきたいと考えます。

問3 ビキニ被災者支援について

(2) 既存のマグロ漁船員の名簿を基に安否確認を行い、死亡が確認された場合は死亡原因を把握し、県の死亡統計と対比させた分析を行うことについて聞く。

(健康対策課)

) (答) まず、ビキニ被災者支援について、マグロ漁船員の安否確認や死亡原因の把握・分析を実施することについて、お尋ねがございました。

1 先ほど、知事から答弁がありましたとおり、元船員の被ばくに係る調査研究につきましては、国の責任において実施されるべきものと考え、これまで国に対し、科学的検証を継続するよう提言をしてきました。

) 2 他方で、県は、人口動態統計から、地域別、疾患別の死亡者数の年次推移のデータを抽出することができますことから、支援団体に提供し、調査活動に協力してまいりたいと考えます。

問3 ビキニ被災者支援について

(3) 県内の元マグロ漁船員に対し、健康相談、健康診断を実施することについて聞く。

(健康対策課)

(答) 次に、県内の元マグロ漁船員への健康相談などを実施することについて、お尋ねがございました。

- 1 被災船員の方々の健康相談については、平成26年度から実施しており、昨年度からは、船員同士の交流も図られるよう集合形式で行っています。
- 2 その場には市町村の保健師も同席し、健康診断結果を用いた保健指導や、介護保険サービスへのつながりも行っています。
- 3 今後も健康相談を継続するに当たりまして、被災船員の方々に開催の情報が行き届くよう、関係機関と連携し周知を強化してまいります。

あわせて、被災船員のご事情によっては訪問による健康相談も実施するなど、工夫も加えながら、支援を継続してまいります。

問3 ビキニ被災者支援について

(4) 編纂中の高知県史へのビキニ事件の掲載について聞く。

(歴史文化財課)

(答) 高知県史へのビキニ事件の掲載について、お尋ねがございました。

- 1 ビキニ環礁において、本県の漁船員が水爆実験により被曝されたことは、本県の戦後史において、歴史的な事柄の一つではないかと考えています。
- 2 高知県史の編さんにあたりましては、昨年度から、戦後史を担当する「現代部会」を設置し、大学教授等の部会委員により、資料編の構成を検討するとともに、ビキニ被災に関することも含め、県内外で関連する資料の調査を実施しています。
- 3 今後、さらに資料調査を進めたうえで、調査で得られた成果を踏まえ、高知県史に掲載する事項を検討することとしており、ビキニ被災に限らず、本県の重要な戦後の歴史を後世に伝えることができるよう、編さんに取り組んでまいります。